

# 貧困の風景

シングルマザーをめぐる社会的課題と  
ソーシャルワーカーの役割

大阪府子ども家庭サポーター  
社会福祉士・保育士  
辻 由起子

# 辻 由起子



大阪府茨木市在住

社会福祉士

- ・ 18歳で結婚、19歳で出産、23歳でシングルマザーに
- ・ 23歳 佛教大学通信教育課程文学部教育学科  
幼児教育専攻卒業  
卒論「母親の抱える育児不安について」
- ・ 33歳 佛教大学通信教育課程社会福祉学部  
社会福祉学科卒業

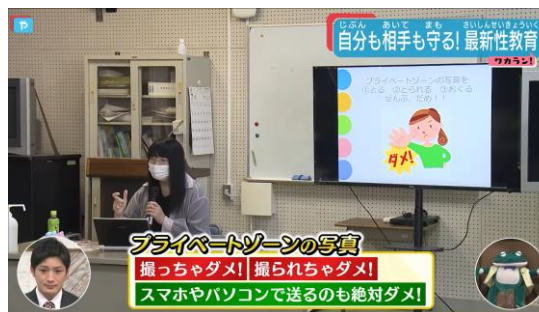
保育士・第一種幼稚園教諭・社会福祉士・図書館司書・  
ヘルパー2級、難病ヘルパー等を取得

小学校で家庭の教育力専門指導員、小・中学校で発達障害  
専門の支援員などを経て今に至る。

内閣官房こども政策の推進に係る有識者会議 臨時構成員

# 活動内容

- ◆相談対応  
年間のべ1,000件以上
- ◆講演 & 研修  
年間150本以上
- ◆子育てに悩む母親の座談会 通称「女子会」
- ◆子ども・若者・シングルマザー応援基金
- ◆フードパントリー
- ◆府営住宅を使った若年女性・シングルマザー支援
- ◆性・生教育
- ◆親子防災
- ◆行政のスーパーバイザーなど



## ★課題

①貧困や虐待は年度末では終わらない。役所の時間軸の見直しを。

②昨日の「こども」は明日の「おとな」。年齢で支援を区切らない。

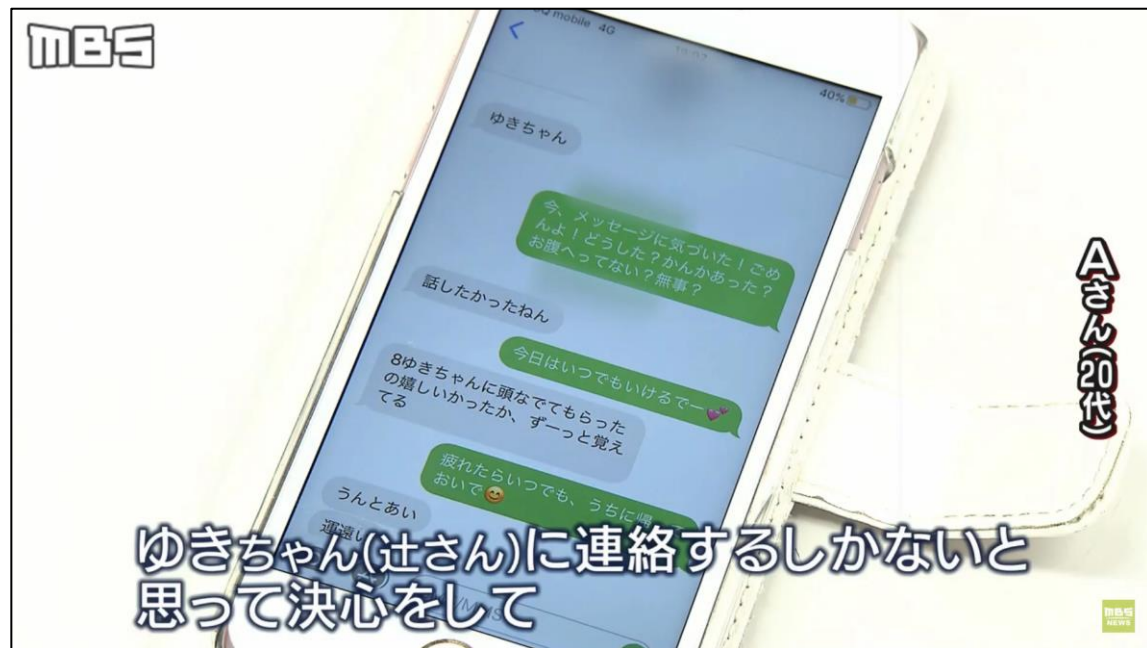
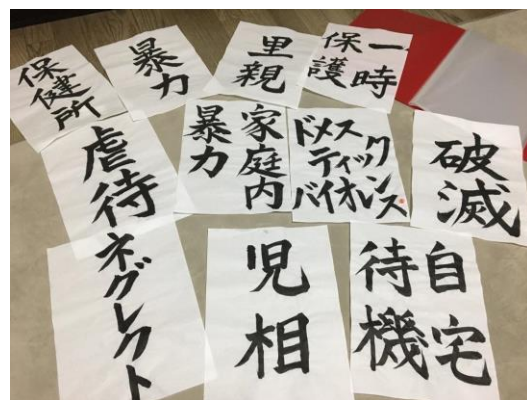
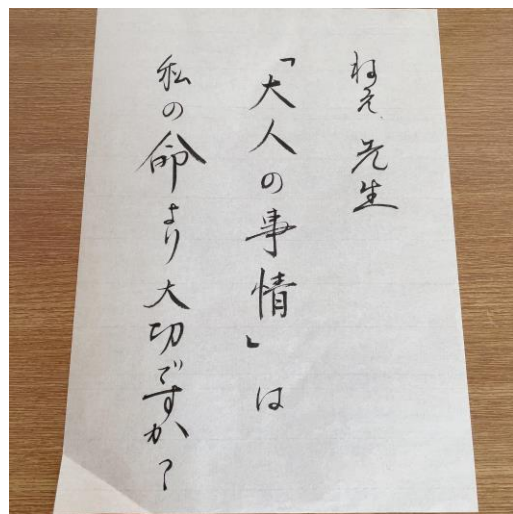
③届きにくい社会的弱者の声を支援・施策につなげる。

- こどもは単独では存在しない。必ず親がいる。こどもの課題は親の課題。親の課題を解決するのに時間がかかる。その間に職員や支援者が異動をする。予算や事業は年度単位で計画を立てられるので、異動とともに支援が途切れる。
- 全機関・全関係者が同じ方向性と思いを持って申し送りができないと「連携」すらできないのに、連携できない構造になっている。
- 法による保護は「世帯単位の原則」のため、個人に支援が届きにくい。
- 未成年者は支援をしたくても親権者の同意が必要な場面が多く救済できない。
- 若年者は単独で書類を書けないので公的支援につながらない。
- 当事者と行政では使う言語とツール、活動時間が違うので接点がない。子ども・若者支援にLINEは必須。
- 可視化・制度化されても役所軸では対応できる社会資源が乏しい。
- 対応をしている間に「こども」が「おとな」になり、児童福祉の制度が使えなくなる。中には「親」になる「こども」もいる。「こども」として守られていた人がいきなり梯子を外される。



## 事例 ①

- ・ 幼少期より母親とその彼たちから重篤な虐待を受ける。
- ・ 小学生低学年の時に、先生に「話してごらん」と言われて事情を話すと、母親が学校に呼び出され激高。その後、暴力がひどくなり性的虐待も始まる。
- ・ 2度と大人や公的機関を頼らないと決意。
- ・ 中学卒業と同時に家を飛び出し夜の世界へ。
- ・ コロナで仕事がなくなりホームレス状態になり私の元へ。妊娠もしていた。



ゆきちゃん(辻さん)に連絡するしかないと思って決心をして

Aさん(20代)



小学生の時にゆきちゃんに出会えてたらほんまに人生変わってたやろなと思う

Aさん(20代)

# 申立書

(未婚の女子の子を出産した時・額改定請求書用)

※ 児童扶養手当を適正に支給するためには、受給資格の有無について、質問をしたり、書類の提出を求める場合があります。プライバシーに立ち入らざるを得ない場合がありますがご理解ください。

なお、質問や調査の結果につきましては秘密を厳守しますのでご安心ください。

項 目		内 容	
交 際 期 間		年 月 日 から 年 月 日	
最も頻りに交流していた頃の状況	交際の頻度	月 回	
	同居の有無	1 あり	2 なし
	宿泊の回数	1 あり (月 回)	2 なし
	生計の補助	1 あり (月 回)	2 なし
出生に至った経過			
解消した理由			
その他参考事項			
上記のとおり、申し立てます。			
令和 年 月 日			
氏 名 _____ 印			

(注) 記名押印に代えて署名することができます。

## 事例 ②

- ・ 幼少期より虐待を受けて施設へ。
- ・ 施設を出たあと妊娠したがパートナーとは連絡がとれなくなった。未婚出産を決意。
- ・ 役所を頼ったが心ない対応で傷つけられる。
- ・ その後、役所と繋ぎ無事に出産できたが、コロナ禍で自粛が続き「泣き声がうるさい」と近隣住民より虐待通報をされる。
- ・ 予防接種の受け方もわからなかった。

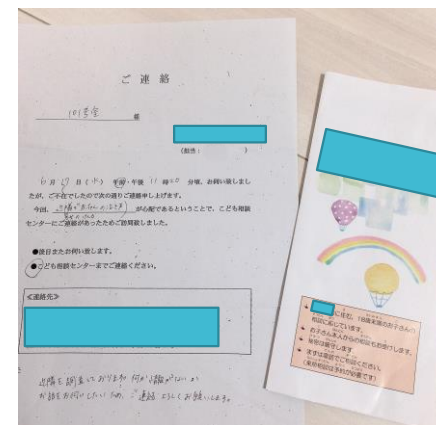
あるあるのですが、笑笑  
 ホンマに俺との子供？  
 と言われ  
 パニックを起こして暴れてやっと  
 気持ち的には落ち着きました。

役所にはなぜ産んだのかと言われた。

産むと決めたのか。だ

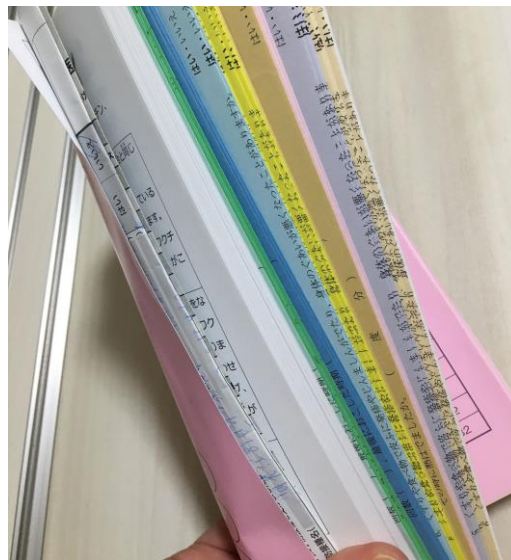
別れたのに

だから彼とは別れたけど子供の命は守りたかった  
 と言った



辻さん

今役所来てて予防接種手帳もらいに来たんだけど、よくわからないから昼から一緒に行ってもいい？



国は冷たいから自分でなんとかするしかないよね

役所にさ  
 お金なくて  
 って話をしたときもスルーされたから  
 無理心中しろって言われてるんか  
 と思った、笑笑



# 届いたSOS

## ①こども

## ②若者

## ③ひとり親

※許可を得て掲載

①小学校から児童相談所に連れて行かれた。長くて2か月、早くても1か月はおうちに帰れないと言われて驚いた。毎日、おうちに帰りたいと訴えてるのに帰れなくて、1日1日を数えながら過ごした。朝、起きるとお母さんが居なくて寂しくて怖くて毎日泣いた。寂しいので、泣いたりすると「泣くな！」と怒られて怖いのでトイレでこっそり泣いた。子ども一人一人に番号がついていて刑務所ってこんな感じかな？と思った。おうちに戻った後、学校に行きづらくなった。

②虐待を受け児童相談所に一時保護を受けたのち、高校に通いながら一人暮らしをしています。月4万円の仕送りとアルバイトで収入を得ていますが、家賃と最低限の衛生用品で消えてしまうため、食事に困っています。今月までは貯金を切り崩していましたが、もう底をついてしまい高校に通っているためアルバイトの時間もこれ以上増やせません。バイトと学業の両立、また周りとの比較してしまっていて、こんなになんで辛いんだろうと思います。

③小さい頃から虐待を受け続け中学3年生の時に自ら児童相談所に助けを求めましたが、対応してもらえませんでした。中学を卒業して家を出ました。その後、SNSで知り合った人の子を妊娠。婚姻したものの彼は帰ってこなくなりました。役所に相談をしたら婚姻をしているのでひとり親の支援は受けられず、生活保護も受けられないとのこと。給付金は世帯主に入るためお金は届かず。保育制度が使えるのは（この自治体は）6か月からなので働けません。赤ちゃんのミルクもない。

## 制度化した時の課題

①SOSを適切に拾える人材を確保できるか？

②LINE相談を迅速に整備できるか？

③「連携」できるだけの社会資源が全自治体にあるか？

④住所が定まらなると福祉につながりにくい。

①せっかくSOSを出してくれても、たらい回しや「できない」では意味がない。「傾聴」「共感」だけではなく「解決」まで必要。そのためにも、適切に話を聴くことができ、適切に解決に導くことができる専門家が必要。社会資源や人材の少ない自治体もあるので、国の責務として「こどもの声を聴く」専門家の育成と配置が必要。

②多くの自治体がセキュリティや個人情報情報を理由にLINE使用が進まない。DV、児童虐待被害者は、電話をしている内容を家庭で聞かれたら、ますます暴力がひどくなるので電話はできない。まして平日の役所が空いている時間に相談に行くことは出来ない。交通費もない。LINE相談ができる民間とのタッグが必要。

③子ども・若者・DV・児童虐待…支援をしたくても、地方には社会資源が少ない場所もある。自治体間だけではなく公民連携も必要。その際のツールも電話ではなくネット。

④『SOSを出しても意味がない』。一度でも感じてしまうと、自治体を頼ることを諦めてしまい、SNSを通して見知らぬ誰かを頼ってしまう。福祉につながるには住所が必要。今後、居住福祉政策が必須。世帯単位の救済は時代に合わなくなっているので柔軟な対応が必要。



# 私たちに できること

## ① ソーシャルアクション

## ② SNS相談 SNSによる連携

## ③ 発信・啓発 (子ども・若者・シングルマザー応援基金)



元内閣府特命大臣  
橋本聖子議員



内閣府特命大臣  
野田聖子議員



元文部科学副大臣  
田野瀬太道議員  
元総務・防衛副大臣  
原田けんじ議員



元外務副大臣  
佐藤まさひさ議員



石川県知事  
(元文部科学大臣)  
馳浩議員



衆議院厚生労働委員会委員長  
橋本岳議員



LINEは携帯を契約していなくても、フリーWi-Fiさえあればつながる。フリーWi-Fiはコンビニに行けば使える。LINEの無料ビデオ通話で施設理事長と面談をしている風景。



### 子ども虐待はなくせる!

「安心して子育てができる社会」を考える

党派を超え、  
11人の自治体議員が  
**児童虐待ゼロ**  
を目指す!

東京都議会議員 内山真香  
千葉県議会議員 たそえ麻友  
町田市議会議員 東友美  
町田市議会議員 矢口まゆ  
多摩市議会議員 遠藤ちひろ  
中野区議会議員 石坂わたる  
杉野区議会議員 松本みづほ  
大和市議会議員 嶋山由香理  
伊勢崎市議会議員 町田れいじ  
伊勢崎市議会議員 小暮実穂子

♡ ゆきちゃんたち、しほの大人のちがうところ♡

# 参考資料

## 事例①の女性

### 24歳の メッセージ

ゆきちゃんたち

子どもとか わかい人の きもちとか、  
たはらの けがら(?)が  
正しいって 言ってくれる (法りつよも)  
本人より、その本人を  
支えたり できる 法りつが  
わかるって ゆー 考え方。  
せうたい、本人は せうたい。

こまごま たり、  
あぐに たんとか するって ゆうふうに  
やってくれるところ  
「今」をみてくれる

とりあえず、  
ねる とか の ことを かんがえながら  
たはるとか  
これからの ことを、 あせらすすに  
ゆっくり かんがえてもいい。

しほの  
大人

子どもとか 大変な人の  
きもちとか いけんとかは  
どこでもよくて、  
法りつとか、きまりとか  
じしゅう の方が 大切 かわり、  
その決まりに  
あてはめると ひし。  
せめられる、せうたい

きただけ きて  
みはたすとか  
他のひとに たがせれる  
きょうぐ 目的

これから 先のこと  
はらかり はたしたり  
できること ばらかり ゆー  
考えたり、本人の きもちとか  
ムシして、月巻手に  
はたすすめで、  
やっあ げました 感

